

西南科学技術大学との交流 協定締結について

広島工業大学 国際交流センター



はじめに

平成17年7月1日、広島工業大学(以下、「本学」)は、中華人民共和国(以下、「中国」)の四川省にある西南科学技術大学(以下、「西南科技大学」)との間の交流協定に正式に調印した。調印式のために来日した西南科技大学学長肖正学先生をはじめとする6人の使節団のメンバー及び本学関係者が見守る中、茂里本学学長および肖西南科技大学学長が協定書に署名を行った。

今回の中国の大学との交流関係樹立は、平成12年度にイリノイ大学アーバナ・シャンペイン校(アメリカ合衆国)との間で交わした交流協定に続き、国際交流センター設立以来二つ目の協定である。また、西南科技大学はアジアにおいて交流を開始する初めての大学であり、これを契機にさらに拡充していくことが期待されている。

ここでは、最初に交流協定締結の経緯や西南科技大学・円借款事業について述べ、次に西南科技大学との交流内容について説明する。そして、最後に海外の大学との交流に関する展望について述べたい。

交流協定締結の経緯

調印式の約1年前の平成16年4月に、西南科技大学の使節団が来日した。使節団は、共産党書記長を団長とする総勢11名で構成されており、東京と京都を訪問した後、四川省と友好協定を結んでいる広島県を訪問した。その際、「国際協力および交流関係を発展させること」を目的に県内の大学を視察し、同年4月22日に本学への来訪が実現

した。

視察当日は、両大学代表者の挨拶や本学の概要説明の後、会談が行われた。その中で、今後構築可能な協力関係の一つとして、西南科技大学が平成14年から利用している「円借款を活用した中国内陸部・人材育成事業(以下、「円借款事業」)において、本学が研修校として同大学教員を引き受けるという提案がなされた。同席していた同事業を実施している国際協力銀行の説明等も加わって、より具体的な話し合いが持たれた。



平成16年4月来訪使節団

引き続き、使節団は本学の最新の研究施設を熱心に見学された。最後に、鶴理事長をはじめとする本学関係者も加わって記念撮影を行い、和やかなうちに、しかし今後へのつながりを強く感じさせる訪問は幕を閉じた。

その後、本学では、国際協力銀行が円借款事業の促進及び円滑な実施を図るために委託した「日本国際協力センター(JICE)」の支援を受けながら、円借款事業による研修生受入れのための学内体制を整えていった。一方で、本学の教育方針に共感した西南科技

大学の方でも、本学を円借款事業研修生派遣大学の一つとしてだけでなく、より密接な協力関係を構築する大学として、交流協定締結に興味を示していることがわかった。

交流協定締結の話をも具体的に進めるために、平成16年12月上旬、本学の佐藤立美工学部長(当時)と広渡博行学務部事務部長兼国際交流センター室長(当時)が、西南科技大学を訪問した。2日間に及ぶ協議の後、会談内容を中国語と日本語で記した覚書を作成した。帰国後、それを基に交流協定

書の作成を始め、学内での審議、西南科技大学とのすりあわせ、中国語への翻訳等を経て、前述のとおり7月1日によるやく調印の運びとなったのである。

西南科技大学について

西南科技大学は、平成12年8月に西南工学院と綿陽経済技術高等専門学校が合併して設立され、17の学部と12の修士課程を擁する学生数約24,000人、教職員数2,100人の大学となった。土木工学部・コンピュータ科学部・環境工学部といった学部に加えて、法学部・文学部等文系の学部もある総合大学である。

大学の使命を「四川省の経済発展に寄与する人材、技術、知力を養い、科学技術と教育で国を発展させ、中国西部

開発戦略に貢献する」こととして、学生の教育に力を尽くしている。

所在地は、中国四川省の西北に位置する綿陽市である。同市は軍関係の工場や研究施設があるほか、国内テレビ市場シェア20%を超える長虹電子グループ等もあり、中国の電子工業の中心都市で「中国西部科学電子城」と呼ばれている。

円借款事業について

円借款事業は中国内陸部における高等教育機関のハード(校舎・設備等)・ソフト(教職員の研修実施)の両面の充実を図るため、日本の政府開発援助(ODA)の一つである有償資金協力を活用するものである。ソフト面では、人材育成を目的とする次の二つの事業がある:(1)中国内陸部の大学に勤務する教職員の日本での研修 (2)日本の専門家の中国への派遣。

同事業は平成14年から始まったが、開始年に応じて5年から7年の期限が設定されている。西南科技大学は、平成19年(2007年)3月まで同事業を利用することができる。

今後の交流内容について

前述のような期限付き円借款事業が終了した後における本学と西南科技大学との間の長期的パートナーシップの確立も視野に入れて、次のような二種類の内容の協定を交わした:(1)

多方面にわたる協力関係を謳った包括的協定書 (2)限定的内容の覚書。(1)では、本学と西南科技大学が平等互惠のもとに、友好的協力関係を確立し更に発展させることを目的に、広範囲な協力を行うとしている(例:教員・研究者・学生等の交流、共同研究の実施等)。一方(2)では、円借款事業を利用した人材育成を目的とする協力に絞った協定書覚書であり、実施のための具体的な事項が定められている。

西南科技大学からは、本学での研修を希望する8名の教員の申請書類や研究論文が送付されてきたので、本学への受入れを早急に実現させたい。同時に、西南科技大学で集中講義やワークショップを開催するために本学の教員を同大学へ派遣する事業も実施していく予定である。今まさに、西南

科技大学との人材交流や共同研究が始まろうとしている。

おわりに

本学ではイリノイ大学アーバナ・シャンペイン校とは学生交流を実施してきたが、来年の1月で交流協定締結から5年目の契約更新の時期を迎える。西南科技大学との交流は始まったばかりであるが、まずは円借款事業を活用した研究者交流を中心にしながら、学生交流へも協力の範囲を広げることが希望している。

さらに、中国の他の大学や、東南アジアにある大学とも交流関係を樹立して、研究者交流は言うまでもなく、本学の学生たちを海外に送り出していくような交流プログラムを実施していく予定である。

(参考)China Briefing誌2003.12月号
中国「内陸部・人材育成事業」(国際協力銀行)



調印式で握手する肖学長(左)と茂里学長(右)